

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月9日

さいたま市長 殿

提出者

住 所 埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489番地

氏 名 株式会社 島村工業

代表取締役 島村 健

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 048-775-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 島村工業
事業場の所在地	埼玉県比企郡川島町大字牛ヶ谷戸489番地
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工業
②事業の規模	14,762百万円 元請完成工事高（2年平均）
③従業員数	249名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別添2 管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	し	し
	(これまでに実施した取組) 廃棄物の現場分別保管を徹底指導、コンテナ保管による混合物の発生の抑制、一般廃棄物の投入禁止、混廃率の削減を施工会議等にて立案、教育指導を各部門毎で実施、分別解体と再資源化が効果的で容易に行われるようにしています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 解体、伐採、土工、躯体工事等での各々の工程で多種の廃棄物が発生しますが処分方法が異なる為、分別収集、保管を徹底し適正処理の指導します。 各作業所においては、建設資材の選択、施工方法の創意工夫、購入資材の簡易梱包等を指導し廃棄物の発生を抑制します。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 環境目的、目標実施項目一覧表（全社集約版）にて教育指導を各部門で実施し、建設廃棄物の適正処理を実施します。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 環境目的、目標実施項目一覧表（全社集約版）（別紙-5）を見直し、建設廃棄物の適正処理を明確にして全社で取り組みます。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 作業所で発生したアスファルト殻は収集運搬業者に委託し、当社の中間処理施設に搬入、再生混合材を製造、再利用しています。その他のコンクリート殻、木くず、金属くず等は、再生処理を実施している処分業者に委託しています。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 作業所で発生するアスファルト殻の再生利用率の向上、その他のコンクリート殻、木くず、金属くず等も再生処理業者に委託し、再生利用率の向上を図ります。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	t
（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の委託契約時に再資源化を考慮し、混合廃棄物の比率を18%以下とした。 産業廃棄物も収集運搬、処理（中間・最終）を委託する場合、各業者の許可証（許可番号、処分地、種類、期限、処理能力、処理地等）を確認した。 		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計表のとおり	—
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の委託契約時に再資源化を考慮し、混合廃棄物の比率を18%以下とする。 産業廃棄物も収集運搬、処理（中間・最終）を委託する場合、各業者の許可証（許可番号、処分地、種類、期限、処理能力、処理地等）を確認する。 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添1 処理工程図

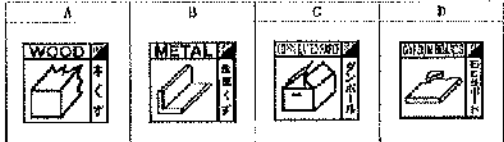
1. 建設廃棄物は、土木・建築工事等の施工に伴い発生した多種多様の廃棄物は現場にて分析自己保管を設置
*別紙-1
2. 種類毎に収集運搬・中間処分業者に委託、中間処分業者は再生利用、焼却（委託）、最終処分場で埋立処分（委託）
*別紙-2、別紙-3

建設廃棄物収集・運搬に伴う分別方法 (別紙-1)

場内に於ける現場発生建設廃棄物の排出時(収集・運搬時)の分別にあたっては、以下の項目により行う。

- A. 石膏ボード類、不燃雑物、雑資材、木製梱包材等
- B. 鉄筋くず、金属加工くず、ボルト類、スモールサッシ、アルミサッシ、メタルフォーム、H鋼材、電線くず等
- C. ダンボール類
- D. 石膏ボード類
- E. 腐食性プラスチック、塩ビ管類、発泡スチロール等
- ◎. コンクリート塊、モルタルくず等
- ◎. アスファルトコンクリートがら等

分別ヤー卜表示方法 【(社)建設業協会作成による】



産業廃棄物自己中間保管場所 (別紙-2)

産業廃棄物の種類	・廃プラスチック	・金属くず
	・木くず	・廃石膏ボード
	・紙くず	・ダンボール
	・がれき類	・ガラス、陶磁器
	・ガラス類	・絨織、シート
	・コンクリートガラ	・アスコングラ
	・管理型混合廃棄物	・安定型混合廃棄物
管理責任者名 又は名称	・株式会社〇〇〇〇・〇〇〇〇工事業所 ・作業所長:〇〇 〇〇	
管理者への 連絡先	・埼玉県〇〇市〇〇〇-〇-〇〇 ・電話番号:〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	

建設副産物の種類別による処分方法(中間処理の分類) (別紙-3)

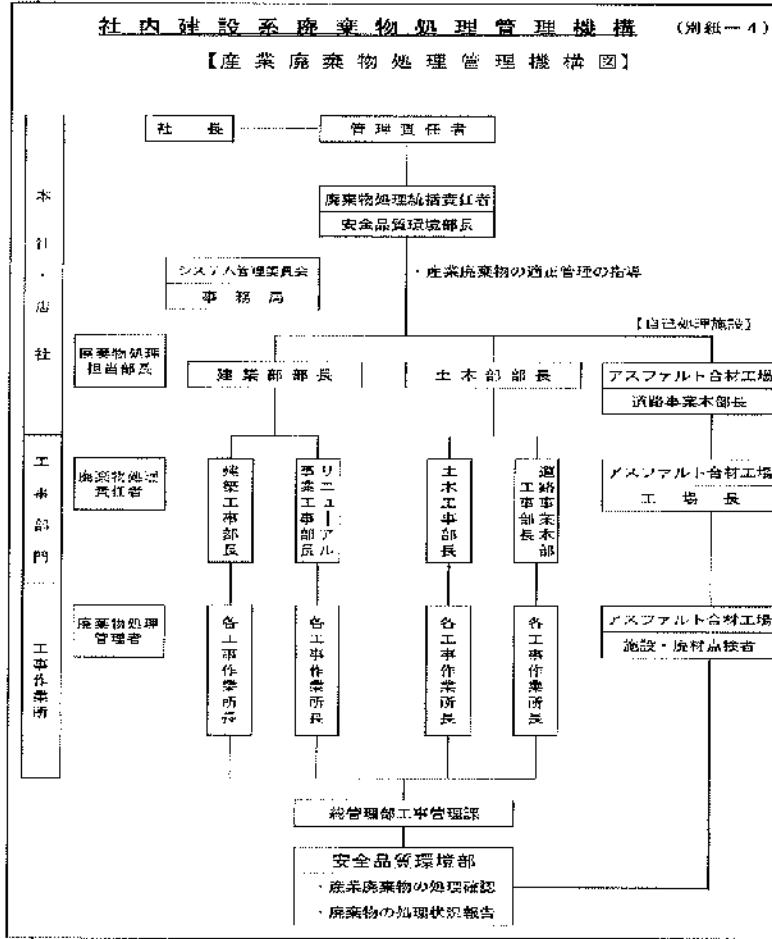
廃棄物の分類	品目	再生方法	再生後利用方法	焼却化 焼却炉	無害化 安定化	埋立前の 処理方法	最終処分 分類
火気発生 廃棄物	がれき類	砕砕	再生砕石等 再生骨材材料	焼却		焼却	安定型 処分場
	ガラスくず 及び 陶磁器くず	ガラス	砕砕	焼却	焼却・圧縮	焼却	
	石膏ボード	砕砕	石膏ボード	焼却		焼却	
	金属くず	溶融	再生鋼材等	焼却		焼却	
管理 系 廃 棄 物	木くず (2種・3種・4種)	砕砕	チップ バーベキュー用 木炭	焼却		焼却	管理型 処分場
	紙くず	造紙	再生紙	焼却		焼却	
	ダンボール	造紙	再生紙	焼却		焼却	
	塩ビ管	造紙	再生塩ビ管	焼却		焼却	
	発泡スチロール	造紙	再生発泡スチロール	焼却		焼却	
	原油	油水分離	燃料等	焼却		焼却	
	廃アルカリ (PH12.5未満)				中和	*****	
	廃酸 (PH2以上)				中和	*****	
	混合廃棄物	選別				選別	
	油 (沸点70℃ 未満)	油水分離	燃料等	焼却		焼却	
特別管理 型 廃 棄 物	廃アルカリ (PH12.5以上)				中和	*****	特別管理型 処分場
	廃酸 (PH2以下)				中和	*****	
	焼却				焼却	焼却・圧縮 二重密封	
	焼却				焼却	焼却・圧縮 二重密封	

※金属くず・廃プラスチックに混入物、付着物がある場合は、「管理型産業廃棄物」となる。
 ※金属くず・廃プラスチックに混入物、付着物がない場合は、「安定型産業廃棄物」となる。

別添2 管理体制図

社内建設系廃棄物処理管理機構図 *別紙-4

・産業廃棄物処理責任者 : 安全品質環境部長 ・自己処理施設責任者 : 合材工場長
環境目的、目標実施項目一覧表(全社集約版) *別紙-5



環境目的・目標実施項目一覧表(全社集約版)

(別紙-5)

No	環境目的	取組手段	取組目標	実施項目	備考
1	大気汚染の防止	アイドリングストップ運転 アイドリングストップ運転の教育訓練と指導の徹底 排気ガス削減型建設機械の使用 自動車排気ガスの削減活動中の正しい走行 R、O、E、PM、CO2の減少数値の表示 騒音対策への取り組み 昼間・朝晩の発車の抑制	アイドリングストップ運転 工事場排出ガスの削減 自動車排気ガスの削減 NOX、PM、CO2	運転の教育訓練と指導の徹底 乗込(分以内)の走行・車両、並走厳禁 排出ガス削減型建設機械の使用 乗車の際の適切な走行 減少数値の表示 低公害車への買い替え 騒音の規制値の遵守	
2	建設廃棄物の適正処理	建設廃棄物の適正処理の確認 積出した廃棄物の処理状況、処理場への搬送場所の把握 社員に対する適正処理教育の実施 分別収集の徹底	建設廃棄物の適正処理 建設廃棄物の分別回収	委託処理業者の選定、処分場の確認 マニフェストによる適正処理の確認 社員・作業員に対する適正処理教育の実施	
3	建設廃棄物及び建設発生土の再利用	建設廃棄物の再利用の確認 発生土の適正処理の把握、自現場での再行用 他現場での再行用 埋立地等の利用 大塚川川原の浄水の処理 大塚川川原の浄水の処理 大塚川川原の浄水の処理	建設廃棄物の再利用 発生土の適正処理	分別収集の確認 社員・作業員に対する適正処理教育の実施 (所長会議、社員会議、新入社員教育等)	
4	水質汚濁の防止	河川の汚染の防止 排水水の処理の徹底 大塚川川原の浄水の処理 大塚川川原の浄水の処理 大塚川川原の浄水の処理	水質汚濁の防止	河川の汚染の防止 沈砂槽等の設置、排水水の処理の徹底 大塚川川原の浄水の処理	
5	土壌汚染の防止	土壌汚染の防止 汚染防止対策の徹底 汚染防止対策の徹底 汚染防止対策の徹底	土壌汚染の防止	汚染防止対策の徹底、配合確認、禁止区域等 の表示と厳格な管理 禁止区域の表示(地味管理事務所)	
6	騒音及び振動の発生の抑制	騒音及び振動の発生の抑制 騒音及び振動の発生の抑制 騒音及び振動の発生の抑制	騒音及び振動の発生の抑制	地域とのコミュニケーション活動の推進 低騒音・低振動の工法の選択及び防振の 実施、24時間の遵守(騒音・振動測定の実施)	
7	省エネルギー取組の推進	省エネルギー取組の推進 (省エネ、省エネ、省エネ)	省エネルギー取組の推進	電気使用量の削減 CO2削減の削減 自動車等のCO2削減の削減、エコ運転教育の実施 その他省エネの推進	
8	グリーン購入	グリーン購入 グリーン購入 グリーン購入	グリーン購入	環境保全商品購入の推進 環境保全商品の活用	
9	環境対策により環境負荷の低減、汚染の予防をする	環境対策により環境負荷の低減、汚染の予防をする 環境対策により環境負荷の低減、汚染の予防をする 環境対策により環境負荷の低減、汚染の予防をする	環境対策により環境負荷の低減、汚染の予防をする	地域とのコミュニケーション活動の推進 環境に配慮する設備・機械の配置	

※ 部門は上段より、実施可能な項目を掲げて活動する。作業所は部門の目標とそれ以上に特長性のあるものを掲げて活動する。
※ 下段二行は全現場共通実施している。

産業廃棄物処理計画書 別紙集計表

現状：前年度(令和4年度)実績量
計画：今年度(令和5年度)計画量(目標)

単位：トン

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら再生利用を行った(行う)量		自ら行う中間処理		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量		処理の委託									
	排出量		自ら熟回収を行った(行う)量		自ら中間処理による減量した(する)量		現状		現状		現状		現状		現状		現状	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
汚泥	0.027	0.027	-	-	-	-	-	-	0.027	0.027	0.0	0.0	0.027	0.027	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック類	50.4	45.4	-	-	-	-	-	-	50.4	45.4	49.9	44.9	50.4	45.4	0.0	0.0	0.0	0.0
紙くず	12.9	11.6	-	-	-	-	-	-	12.9	11.6	12.9	11.6	12.9	11.6	0.0	0.0	0.0	0.0
ダンボール	10.3	9.3	-	-	-	-	-	-	10.3	9.3	10.3	9.3	10.3	9.3	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	226.5	203.8	-	-	-	-	-	-	226.5	203.8	36.4	32.8	226.5	203.8	0.0	0.0	0.0	0.0
繊維くず	3.1	2.8	-	-	-	-	-	-	3.1	2.8	3.1	2.8	3.1	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0
金属くず	17.4	15.6	-	-	-	-	-	-	17.4	15.6	17.4	15.6	17.4	15.6	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器等くず	13.3	12.0	-	-	-	-	-	-	13.3	12.0	7.3	6.6	13.3	12.0	0.0	0.0	0.0	0.0
廃石膏ボード	151.0	135.9	-	-	-	-	-	-	151.0	135.9	151.0	135.9	151.0	135.9	0.0	0.0	0.0	0.0
コンクリート片	1970.0	1773.0	-	-	-	-	-	-	1970.0	1773.0	20.7	18.6	1980.0	1764.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アス・コン片	2366.2	2129.6	-	-	-	-	-	-	2366.2	2129.6	3.0	2.7	2304.1	2073.7	0.0	0.0	0.0	0.0
その他がれき類	188.1	169.3	-	-	-	-	-	-	188.1	169.3	21.5	19.3	31.1	28.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(安定型)	2.1	1.9	-	-	-	-	-	-	2.1	1.9	2.1	1.9	2.1	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0
建設混合廃棄物(管理型)	107.9	97.1	-	-	-	-	-	-	107.9	97.1	92.8	83.6	84.5	76.1	0.0	0.0	0.0	0.0
石綿含有産業廃棄物(石綿削減対策)	38.0	34.2	-	-	-	-	-	-	38.0	34.2	1.0	0.9	0.0	0.0	31.0	27.9	0.0	0.0
蛍光灯(水銀)	0.5	0.5	-	-	-	-	-	-	0.5	0.5	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	5,157.797	4,642.027	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5,157.797	4,642.027	429.389	386.5	4,867.21	4,380.627	31.0	27.9	0.0	0.0